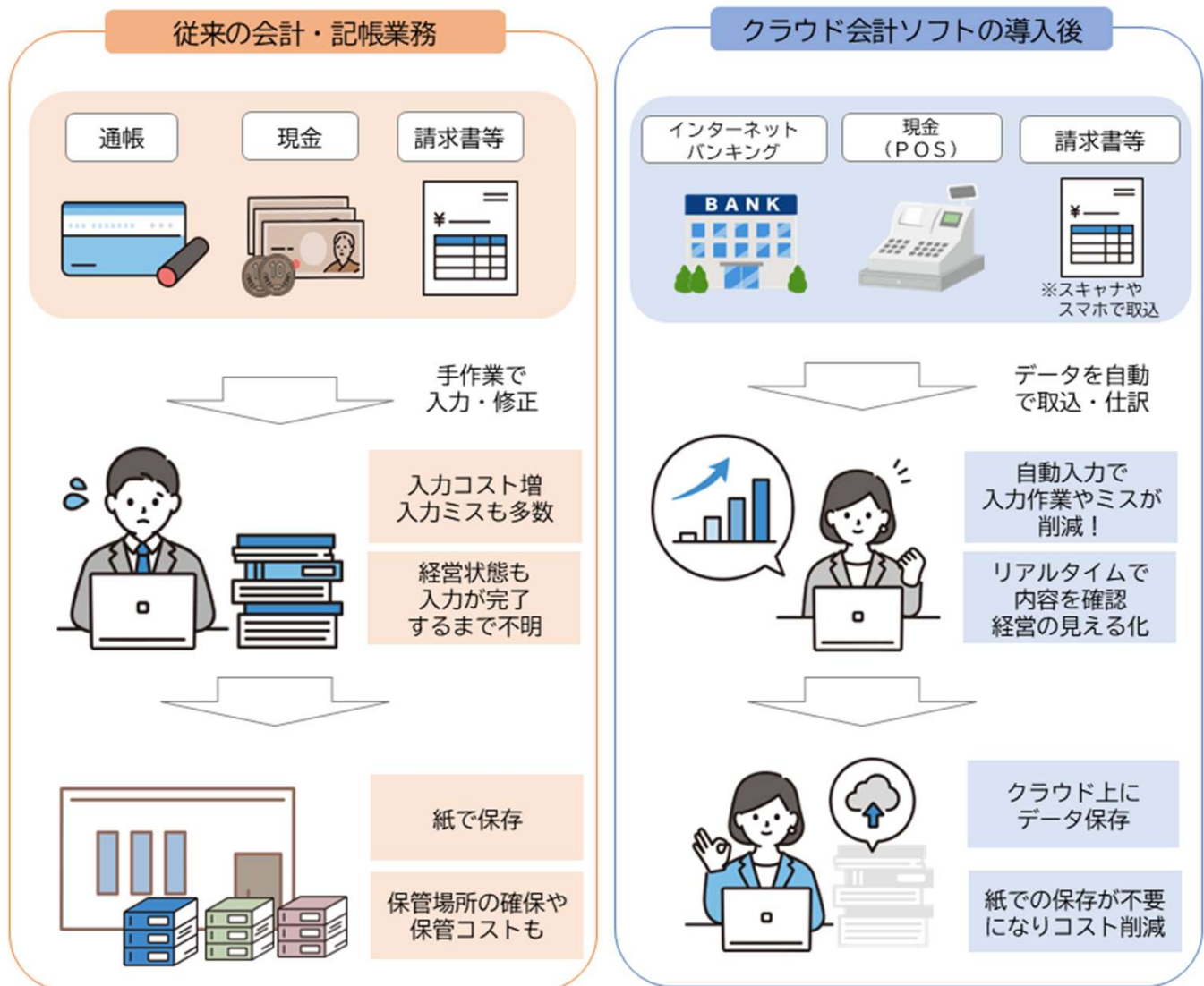


事業者のデジタル化

会計・経理業務のデジタル化にあたっては、まずは会計ソフトの導入から始めてみましょう。

クラウド会計ソフト（インターネットを通じて利用できる会計ソフトのこと）なら、インターネットバンキングから入出金情報を取り込んだり、請求書等の証憑をスマートフォンやスキャナーで読み取って、自動で仕訳まで行うことが可能となります。業務の効率化やペーパーレス化を図ることができます。



■ デジタル化・AI導入補助金の活用

クラウド会計ソフトの導入に当たっては、デジタル化・AI導入補助金(旧:IT導入補助金)が活用できます。

デジタル化・AI導入補助金の種類のうち、特にインボイス枠(インボイス対応類型)については、インボイス制度への対応に特化した支援枠であり、ハードウェアや安価なITツールでも利用可能です。小規模事業者の場合、導入費用の最大80%が補助されますので、是非活用をご検討ください。

デジタル化・AI導入補助金ホームページ



■ 業務のデジタル化全般に関する動画



You Tube 「国税庁動画チャンネル」
申告・納税と一緒に日々の業務もデジタル化しませんか？

30秒ver



ドラマver

